**平成２９年（フ）第２７号**
長野県下伊那郡喬木村15893番地１
破産者　小椋　康稔
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

**平成２９年（フ）第３０号**
長野県飯田市上久堅167番地２
破産者　桜井　秀秋
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

**平成２９年（フ）第３４号**
愛知県稲沢市祖父江町森上本郷五68番地１　フォレスト・ケイ壱番館202
破産者　赤木　哲也
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２９年（フ）第５号**
滋賀県東近江市小脇町2416番地10　パストラール小脇202号室
破産者　澤山新太郎
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

**平成２８年（フ）第３６１２号**
大阪市西淀川区姫島２―17―14　703号室、住民票上の住所大阪市此花区伝法５丁目５番18号
破産者　休場　義昭
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第４０６１号**
兵庫県伊丹市池尻２丁目162　ラ・カーサ・ミーア101号室、申立時の住所大阪市中央区上本町西１丁目３番４号　グランピア永山501号室
破産者　萩原　裕規
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第４３２５号**
大阪府枚方市村野本町30―53　ネオ・シルフィール405、住民票上の住所大阪府枚方市大峰南町33番20号
破産者　南　　康文
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第４４００号**
大阪府豊中市新千里西町３―１　新千里西町団地第Ｃ03号棟　第308号室、開始決定時大阪市西区江戸堀３丁目８番８―1201号
破産者　三木　秀昭
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第５１７１号**
大阪府守口市大久保町５丁目88番２号
破産者　浜畑　悦子
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第１４８６号**
大阪府吹田市岸部南１丁目８番１号（Ｂ215）、前住所大阪府吹田市朝日町２番1008号
破産者　加藤　幸一
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第１５９７号**
大阪府門真市三ツ島６丁目１番７―304号
破産者　白野　　清
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第１９９０号**
大阪市東淀川区大桐２丁目８番２―304号
破産者　山路千鶴子
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第２０１１号**
大阪市平野区加美東６丁目６番　加美東第２住宅３号館604号、前住所大阪市平野区加美南１丁目５番１―505号
破産者　水谷　新二
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第２２７３号**
大阪府枚方市氷室台１丁目34番11号
破産者　寺田　正行
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第２３８０号**
大阪市生野区勝山北３丁目12番９号　クリスタル勝山　302
破産者　池山愛美こと　ＫＩＭ　ＡＥＳＯＯＫ　金　　愛淑
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第２５４４号**
大阪府東大阪市六万寺町１丁目11番11号
破産者　中村　　勝
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第２６３３号**
大阪府高槻市富田町１丁目15番10号
破産者　玉野　義和
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第２６７２号**
大阪府大東市中垣内７丁目４番14号
破産者　前田恵美子
１　決定年月日　平成29年10月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部